

平成24年度 第1回広島市外国人市民施策懇談会会議要旨

1 開催日時 平成24年(2012年)11月6日(火) 15:00~17:00

2 開催場所 広島市役所本庁舎14階第7会議室

3 出席者

(1) 懇談会委員【辞任：金 望(キム・マン)、孫曉麗(ソン・シヨウレイ) 欠席：山口ジョセリン(ヤマグチ・ジョセリン)】
植木 ミエ(ウキ・ミエ)、ヴェール・ウルリケ、王 会英(オウ・カイエイ)、蔵白 笑利久(クラウス・エリック)
丁 基和(チョン・キワ)、李 湛(リ・タン)、呂 世珍(リョウ・セジン)、呂 民愛(リョウ・ミンアイ)、盧 濤(ロ・トウ)
※ 専門委員 伊藤 泰郎(イトウ・タイロウ)

(2) 事務局

市民局人権啓発部長、多文化共生担当課長 他2名

4 公開・非公開の別 公開

5 傍聴者 3名

6 会議次第

(1) 開 会

(2) 人権啓発部長あいさつ

(3) 議 事

ア 「広島市多文化共生のまちづくり推進指針」に基づく施策の取組み状況について

イ 「広島市外国人市民の生活相談コーナー」の利用状況について

ウ 「広島市外国人市民生活・意識実態調査」の現状について

エ その他

7 委員の発言要旨

[事務局]

議事1 「広島市多文化共生のまちづくり推進指針」に基づく施策の取組み状況について説明

[委員]

「在日外国人の児童生徒に関する教育の指導指針」の見直しについて、現況を確認したい。

[事務局]

指導指針は改正や廃止はしておらず、新たに策定した「広島市教育振興基本計画」の中で具体的な取組みとして充実させていくことにしている。

[事務局]

議事2 「広島市外国人市民の生活相談コーナー」の利用状況について説明

※ 委員からの発言なし

[事務局]

議事3 「広島市外国人市民生活・意識実態調査」の現状について説明

引き続き、伊藤泰郎専門委員からこれまでの取組や今後の予定等について説明

[委員]

9月に実施した生活関係調査で寄せられた意見を受けて、11月に実施している教育関係調査においては、通称名を使用している特別永住者への配慮ということで督促ハガキ（回答へのお礼及び協力願い）を送らないことになったが、調査に大きく影響しないのか。

[専門委員]

ハガキを送れば数%は回収率が上がるだろう。大きな影響とまでは言わないが、数%でも回答が多いほうが調査の精度は高くなる。

[委員]

生活関係調査で寄せられた意見を大げさに捉え過ぎではないか。意見等は8件程度であり、回収率も高いことから、ほとんどの人は調査に理解を示していると考えられる。そこまで配慮する必要があったのか。ハガキを送ることを再検討できないか。

[専門委員]

時間的にはまだ間に合う。経費をどう捻出するかが課題である。

[委員]

ハガキを送ることが回収率と調査の精度を上げるための有効な手段になるのであれば、ぜひ検討してほしい。

もうひとつ、7~8件の意見と軽んじてはいけませんが、一部の否定的な論調に対してここまで広島市は譲ってしまうのか、逆に教育的な配慮からその人たちに「頑張ってください」となぜ言い返せなかったのかと、非常に残念に思う。市としての考えを簡単に引っ込めないでほしい。

[事務局]

この調査は全体の利益のために行っている。個人のプライバシーなどが侵されることが想定される場合は、本当に必要な時以外、公益を優先しないというのが市の立場である。今回の調査を通して、7~8件とはいえ不安などの感情を与えてしまったことに対して反省している。調査はきちんと行うという姿勢は守りながら、同時にできるだけ不安を解消するようにしたいとの考えで、ハガキを送らないという方法をとることにした。

[委員]

郵便ポストに入れたものが外部にもれるという前提が不自然ではないか。ないとは言えないが可能性は低い。もうひとつは、自分が外国人であることを隠し切れていると思っている人が多いのは事実だが、実際には隠し切れていないという実態もある。それでも日本人のほうはちゃんとコミュニケーションをとって普通に付き合っている。また、今回苦情を寄せてきた7~8人のような考え方を変えてほしいと思っている人も多い。広島市がどういう立場をとっていくかは任せるしかないが、将来的には、自分が外国人であることを隠そうとする人がいなくなるような取組みを行いながらの配慮であれば納得できる。

[座長]

聴き取り調査を行うとのことだが、人数はどれくらいを考えているのか。対象者の選定にあたっての基準はあるのか。

[専門委員]

人数は数名である。選定については回答の内容を吟味したうえで検討したい。

[座長]

国籍別のバランスも考慮されるのか。

[専門委員]

国籍別の観点も必要な場合があるかもしれないが、基本的には抱えている課題がどのようなものなのかという点から、聴き取りを行う対象者を選びたい。

[座長]

例えば東アジアの人と欧米の人とでは、問題の捉え方、反応が変わってくるのではないか。

[専門委員]

問題を抱えている人たちのほうからできるだけ聴き取りを行いたいと考えている。

[座長]

来年度以降になるが、調査結果を何らかのかたちで社会一般へ公開してほしい。マスメディアを利用しての情報提供や、広島平和文化センターなどで開かれるシンポジウムの中で発表するなどの方法も考えられる。

[専門委員]

調査結果は公開すべきだと考えている。調査に協力してもらった方たちへ結果が伝わるような方法も検討したい。概要版は広島市のホームページに掲載することになっている。

[専門委員]

督促ハガキを送るかどうかについて確認しておきたい。

[委員]

配慮が必要な人たちの気持ちも大事だが、回収率を上げるために督促ハガキを送ることには賛成である。今後このような調査をする場合は、配慮が必要な人に対しては調査票を送るのではなく、インターネットを活用して調査に協力してもらう方法も考えられる。

[事務局]

教育関係調査は、対象が子どもで保護者が回答する。在日韓国・朝鮮人の子どもの中には自分が外国籍であることを知らない場合もある。保護者は、16歳までにどのような機会にどのように話をするのかを考えておられるだろう。督促ハガキが子どもの目に触れる可能性はあり、それが原因で外国籍であることを知るようなことを避けるための配慮でもある。

[専門委員]

督促を封書で行うことは可能か。

[事務局]

封書であれば問題はないと考える。

[事務局]

議事4 その他（「広島市外国人市民施策懇談会」への日本人委員の加入）について説明

[座長]

日本人委員としてどのような人を想定しているか。

[事務局]

多文化共生に造詣が深い学識経験者、外国にルーツをもつ人を2名加入したいと考えている。

[座長]

日本人委員を加えることで、現在の委員の国籍別人数を減らすことになるのか。

[事務局]

現在の推薦、指名委員9名の国籍のバランスは確保するようにしたい。

[委員]

日本人委員を入れることに反対はしないが、懇談会の趣旨から考えて、現委員の国籍以外に外国人委員の枠を広げることのほうが優先順位が先ではないか。懇談会での議論は時間の制約もあり、焦点を絞ったものになっているのが現状である。本来はもう少し幅広く議論を深める必要があると思うが、日本人委員を入れることによって議論が深まることにつながるのか疑問である。

[専門委員]

懇談会は、参政権がない外国人市民が市政に対して意見等を述べる機会であり、時間に限りもあるので日本人委員の発言にあまり多くの時間をとることになるのはどうかと思う。今回のように、議題に応じて必要な時に日本人の専門委員が入ることによいのではないか。

[委員]

賛否両論あると思うが、日本人委員に入ってもらふ価値はあると思う。その場合は、学識経験者ではなく地域で外国人市民の生活を支援している人などの意見を聴けるようにしたほうがよい。

[委員]

外国人支援をしている日本人は、外国人以上に外国人の課題を客観的に把握している。課題をもつ本人は自分のことを言いにくい部分もあり、実際に地域で外国人の支援をしている日本人のほうが、積極的な発言が期待できる。また、生産関係の仕事に就いている多くの外国人は平日午後の会議に参加するのは難しい。そういう意味でも、外国人を支援している日本人に外国人の代弁者として委員に入ってもらふことに賛成である。

[委員]

懇談会の名称も「外国人市民施策懇談会」ではなく「多文化共生社会づくり懇談会」などのほうがふさわしいのではないか。

[委員]

どういう日本人に懇談会に加入してもらいたいのかを言ってもらえば賛否を判断しやすい。

[委員]

外国にルーツをもつ人を委員に加える必要性は感じない。

[事務局]

次回3月の懇談会までに、本日出た意見を参考にして方向性を検討したい。日本人委員の増員には予算措置も必要であり、認められれば次期委員改選から日本人委員を選任することになる。

[座長]

専門委員の扱いはどうなるのか。

[事務局]

伊藤先生は今年度実施している「外国人市民生活・意識実態調査」に係る専門委員として参加していただいているので、実態調査終了をもって任期は終わることになる。ただ、来年度は実態調査の結果をもとに「広島市多文化共生のまちづくり推進指針」の見直し検討を予定しており、それについての専門委員を招聘することもあり得る。

その他

[委員]

知人が広島平和文化センターに登録されているボランティア通訳者に、学校の保護者懇談で中国語の通訳をしてもらった時、ボランティアが日本人できちんと通訳してもらえず困ったという話を聞いた。

[委員]

新たな在留管理制度がスタートして、様々な課題が明らかになっている。そのひとつに、在留カード更新時期の手続きの問題がある。これまでは、区役所から本人あてに外国人登録証明書の更新時期を知らせる通知が届いていたが、入国管理局の一括管理になったことにより、更新時期の通知がなくなった。その上、更新手続きを忘れていた場合には、刑事罰の対象になる。外国人登録証明書から在留カードへの切替猶予期間は、永住者で16歳以上の者については2015年7月8日までであるが、これから16歳の誕生日を迎える者には、猶予期間の適用もなく、誕生日当日以外は保護者同伴での手続きが必要であり、誕生日が過ぎれば刑事罰の対象にもなる。大阪市や東京都中野区では、自治体独自

に通知を送付しており、広島市も更新時の事前通知の検討をしてもらいたい。本来は入国管理局の業務であり、国にも要望してもらいたい。

[委員]

これは本来入国管理局所管の業務であり、きちんとした対応をしてもらう必要がある。先日子どもが生まれ、区役所に出生届を出した。これまでは、外国人登録も同時にできていたが、今は入国管理局での手続きが必要になった。1カ月の海外出張の後入国管理局へ行くと、「1カ月経過しているので永住資格は取れない。一旦定住資格とし、1年後に永住資格を取るように。」と言われた。入国管理局は管理ばかり厳しく、住民サービスという視点が乏しい。

[事務局]

担当部署に要望を伝えるとともに、事実確認及び市にできることがあるかどうか検討する。

[委員]

運転免許証の更新手続きに行ったら、住民票が必要と言われた。住民票自体がどういうものなのかよくわからず、区役所や免許センターを行ったり来たりして大変だった。

[座長]

事務局から連絡事項はあるか。

[事務局]

次回の懇談会は、3月26日（火）15:00からを予定している。

[座長]

以上で懇談会を終了する。